

令和5年度における施策評価

施策評価調書

政策名	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組		
施策名	高齢者の交通事故防止		
幹事部名	交通部	担当	交通企画課
評価の実施時期	令和5年6月		

I 施策の内容

1 施策目的

交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降10年連続して6割を超えており、当県では高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっている。そのため、「高齢者安全・安心アドバイザー事業」においては、高齢者世帯に対する戸別訪問活動を通じたマンツーマン方式の交通安全指導を行っているほか、高齢歩行者・運転者（自転車を含む。）を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育活動や運転免許を返納しやすい環境を整備するとともに、自主返納制度の周知を図るなど、高齢者対策を重点とする交通事故防止対策を推進することで交通死亡事故の減少を図ることとしている。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H31	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
		R1					
県内の交通事故高齢死傷者数	目標	425	380	380	340	340	96.6%
	実績	403	389	344	352		
	達成率	105.5%	97.7%	110.5%	96.6%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
		高齢者安全・安心アドバイザー事業	交通企画課	21		県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

- 高齢者安全・安心アドバイザーの高齢者世帯の戸別訪問による交通安全指導状況
令和4年中、高齢者世帯19,801世帯を訪問し、高齢者19,652人と面接して交通安全指導を実施した。
- 高齢者安全・安心アドバイザーの交通安全教室実施状況
令和4年中、高齢者対象の交通安全教室を147回実施し、受講高齢者4,937人に対して交通安全指導を実施した。
- 頻回交通事故惹起高齢者に対する交通安全指導
交通事故を複数回起こした高齢運転者に対し、交通警察官が直接高齢者宅を訪問して交通安全指導を実施した。
- 運転免許返納の環境整備
運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許センターの日曜返納窓口を継続して運用し、警察署員の訪問による運転免許の返納受理、代理人による申請の受理及び全県の交番・駐在所における運転免許の自主返納の受理を行った。また、運転免許自主返納者の生活支援の充実を図ることを目的に、市町村地域包括支援センターと情報共有を図っている。
- 安全運転相談窓口の開設
運転免許センター内の運転適性相談窓口に専門的知識を有する医療系専門職員（看護師）を配置し、運転免許を更新する高齢者やその家族の相談に応じ、認知機能や運動機能の低下など運転に支障が来す症状の早期把握に努めている。
- 地域公共交通活性化協議会との連携
運転免許の返納しやすい環境を整備する中で、警察署長等が地域公共交通活性化協議会に参画し、高齢運転者の交通事故概要のほか、高齢者の運転免許返納状況等について説明するなど、情報共有（提供）を図っている。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

当県の高齢化率は38.8%（令和4年7月1日現在・県発表）であり、今後も更なる高齢化が進むものと予想される。また、県内の運転免許保有者数が減少している中において、高齢運転者の占める割合は32.5%（令和4年12月末現在）と年々増加している。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	交通事故防止は県民の願いであり、県民の安全・安心な生活を守るためには、道路を利用する全ての人が「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない。」という交通安全意識の高揚を図る必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	交通死亡事故の被害者となった高齢歩行者は、運転免許未取得者や交通安全教室等による安全指導を受けていない方が多く、高齢者の交通安全意識の向上を図るためには、高齢者世帯に対する高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問による交通安全指導が有効である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	本県の高齢化率は全国1位（令和4年版高齢社会白書：内閣府）であり、その後も高齢化は進むものと予想される。また高齢者の運転免許人口も増加傾向にあり、高齢者対策を重点とする総合的な交通事故防止対策が喫緊の課題となっている。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	高齢歩行者対策に有効な「高齢者安全・安心アドバイザー」の戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を重点とする交通事故防止対策を推進し、第11次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数27人以下、重傷者数200人以下という目標の達成に向け取り組んだ。

Ⅵ 評価の反映状況

秋田県警察運営指針の重点目標に反映させ、継続して施策を推進していくほか、必要な予算措置に努める。

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--